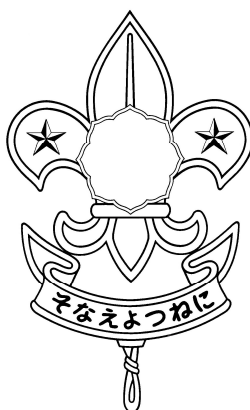


第 18 回日本スカウトジャンボリー

=ジャンボリーサマー静岡2022=

基本実施要項



暫定版

2021. 8. 9

一般社団法人日本ボーイスカウト静岡県連盟

※18NSJ の詳細内容が不確定のため、本要項の内容は変更する可能性がありますことをご承知置きください。

ジャンボリーサマー静岡2022 基本実施要項

第1章 開催の趣旨

第18回日本スカウトジャンボリーは、2022年8月に東京で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国から集まる大会からブロック毎での分散型の大会に変更になりました。本方針を受け、中部ブロックでは、各県連盟で対応することとし、静岡県連盟としては独自の第18回日本スカウトジャンボリーを開催することとしました。日本スカウトジャンボリーの目的、テーマ等は日本連盟の方針に沿うものとします。

第2章 名 称

第18回日本スカウトジャンボリー
＝ジャンボリーサマー静岡2022＝

第3章 テ ー マ

「100+f ～自分のfを探せ～」

第4章 主 催

一般社団法人日本ボーイスカウト静岡県連盟

第5章 会 期

2022年8月6日（土）から8月11日（木）

（1）2022年8月6日（土）の開会式に始まり、8月10日（水）閉会式の後、8月11日（木）の環境整備をもって終了します。

（2）会場は、2022年8月5日（金）に開場し、8月12日（金）に閉場します。

第6章 会 場

主会場 三島市立箱根の里
プログラム基地 大仁 MOA 研修センター

第7章 参加予定者数

スカウト 名 指導者 名 合計 名

第8章 参 加 者

1. 加盟員（スカウト、指導者）を対象とします。
2. 野営区本部要員及び大会本部要員については別に定めます。

第9章 参 加 資 格

1. 参加スカウト
2022年度登録手続き済みで次の条件を備えている者。
 - (1) ボーイスカウト以上であること。
※2級以上が望ましいが、隊長の裁量によるものとする。
 - (2) 隊長及び保護者の参加承認を得た者。
 - (3) 大会期間中、野営生活に耐え得る十分な健康状態である者。
 - (4) 参加費を納入し、原則的に全日程参加できる者。
2. 参加隊指導者
2022年度登録手続き済みで次の条件を備えている者。
 - (1) 大会期間中、隊指導者として参加スカウトの指導、助言及び大会の運営に積極的に協力、奉仕する意欲のある者。
 - (2) 大会期間中、参加所属隊と行動を共にできる者。
 - (3) 隊長は、ウッドバッジ研修所を修了した者が望ましい。
 - (4) 大会期間中、野営生活に耐え得る十分な健康状態である者。
 - (5) 参加費を納入し、原則的に全日程参加できる者とするが交替は可とする。

3. 本部要員

2022年度登録手続き済みで、次の条件を備えている者。

- (1) ローバースカウト及び指導者で地区の推薦を受け、県連盟より委嘱された者。
- (2) 大会の運営に積極的に協力、奉仕する意欲のある者。
- (3) 大会期間中及び事前準備ならびに事後処理において、担当要員として役務を遂行できる者。
- (4) 大会期間中、野営生活に耐え得る十分な健康状態である者。
- (5) 参加費を納入し、原則的に全日程参加できる者とするが部分参加も可とする。

4. インストラクター

大会本部がプログラム関係等に外部から協力を依頼する専門スタッフ。

5. 特例

前項の規定にかかわらず、主催、後援団体の職員、その他で大会運営本部が必要と認めた者。

第10章 参加期間

1. 参加隊

- (1) 参加隊は8月6日（土）15時までに会場に到着し、本部で所定の手続きを済ませた後、8月6日（土）の開会式までに設営を完了します。
- (2) 8月11日（木）12時までに環境整備ならびに撤営を完了し、本部に報告して点検を受け承認を得た後退場します。

2. 大会本部要員

- (1) 全期間参加することを原則としますが、特別な事情により全期間参加できない場合は、あらかじめ交替要員を確保し、参加申込みをします。
- (2) 8月5日（金）13時までに到着し、大会本部で到着手続きを完了し、それぞれの担当役務につきます。
- (3) 大会終了後は、8月12日（金）16時までに撤営を完了し、配属組織ごとに本部に報告した後、退場します。

第11章 参加費

参加に要する経費は、参加スカウト、指導者及びローバースカウト1名当たり 3～4万円(目安)とし、次により納入します(場外プログラムは別に参加費がかかります)。ただし、やむをえない事情がある場合に限り、全日程参加できない指導者及びローバースカウトについては、下記に定めます。

※隊の編成を40名(スカウト32名)とし、交替や部分参加があっても40名分の参加費を徴収する。

食材等の配給は1ヶ隊40名分とする。

※部分参加の奉仕者の参加費は、全日程の1/2以上は全額徴収、1/2未満は半額徴収とする。

1. 予納金

参加スカウト及び指導者ならびにローバースカウトは、1名当たり5000円を参加予納金として、予定申込みと同時に地区を通じて県連盟に納入します。

2. 参加費残金

参加スカウト及び指導者ならびにローバースカウトは、1名当たり〇〇円を参加費残金として、確定申込み時に地区を通じて県連盟に納入します。

3. 経費内訳

参加費は、大会の準備及び開催に要する経費に充てます。

- (1) 開催までの諸準備費用
- (2) 8月6日(土)夕食から8月11日(木)昼食までの配給食材、給食費
- (3) 参加章2枚及び各種配布資料等の費用
- (4) 会場の設備費及び運営費の一部
- (5) プログラム参加とその移動輸送費(プログラム参加費は別途)
- (6) 大会期間中の救急医療費及び衛生費
- (7) 傷害保険料
- (8) その他、大会本部の定めるもの

4. 参加費の取扱い

- (1) 参加予定申込時に修める予納金

予納金は、他の参加者の予納金等として振り替えることはできませんが、払い戻しはしません。

- (2) 参加確定申込み時に納める参加費残金

いったん県連盟に納入した参加費は、他の参加者に振り替えることはできませんが、払い戻しはしません。

(3) 災害等により大会が中止となった場合の返金

自然災害や新たな感染症等により、大会の開催を中止する場合は、必要な手続きを経て、参加費の払い戻しをします。ただし大会の準備経費が生じているときは、その経費を参加費から差し引いた金額を返金します。

第 1 2 章 参加申込み

1. 参加隊

(1) 参加予定申込み

ア 参加希望隊は、参加予定申込書に必要事項を記入し、予納金 1 名当たり 5,000 円を添え、地区に申込みます。

イ 各地区は、各団からの参加予定申込書を取りまとめ、予納金を添えて 2022 年 ○月○日(○) までに県連盟事務局に申込みます。

(2) 参加確定申込み

ア 参加希望隊は、参加確定申込書に必要事項を記入し、第 1 3 章に示す参加費残金 ○円 を添え、地区に申込みます。

イ 各地区は、各団からの参加確定申込書を取りまとめ、参加費残金を添えて 2022 年 ○月○日(○) までに県連盟事務局に申込みます。

ウ 確定申込書は、県連盟事務局より各地区を通じて各隊に送付します。ただし、確定申込書の 1 部は、参加隊が会場に携行します。

2. 大会本部要員

参加予定申込み及び参加確定申込みは参加隊に準じます。

ただし、確定申込書の 1 部は各自で会場に携行します。

3. 一般参加者

別に定めます。

第13章 組織と運営

1. 運営組織

ジャンボリーサマー静岡 2022 は、本部と参加隊で組織し運営します。

2. 本部の編成

(1) 本部の組織は次のとおりとし、それぞれの分野、役割に応じて活動します。細部については、別に定めます。

- ・大会長 大会全般の総理
- ・野営長 大会長の命を受け、大会全般についての指導、監督
- ・副野営長 野営長の補佐及び野営長に事故あるときはその代理
- ・野営本部長 本部の運営及び各部の総括
- ・野営副本部長 運営本部長の補佐及び運営本部長に事故あるときはその代理、大会の安全に関する総括
- ・部長 野営管理、施設資材、配給、輸送、全体行事、プログラム、総務、救護広報、需品販売、ユースの各部の運営

※部長以下の編成については、各部長の判断により必要な係を置くこととします。

(2) 連絡

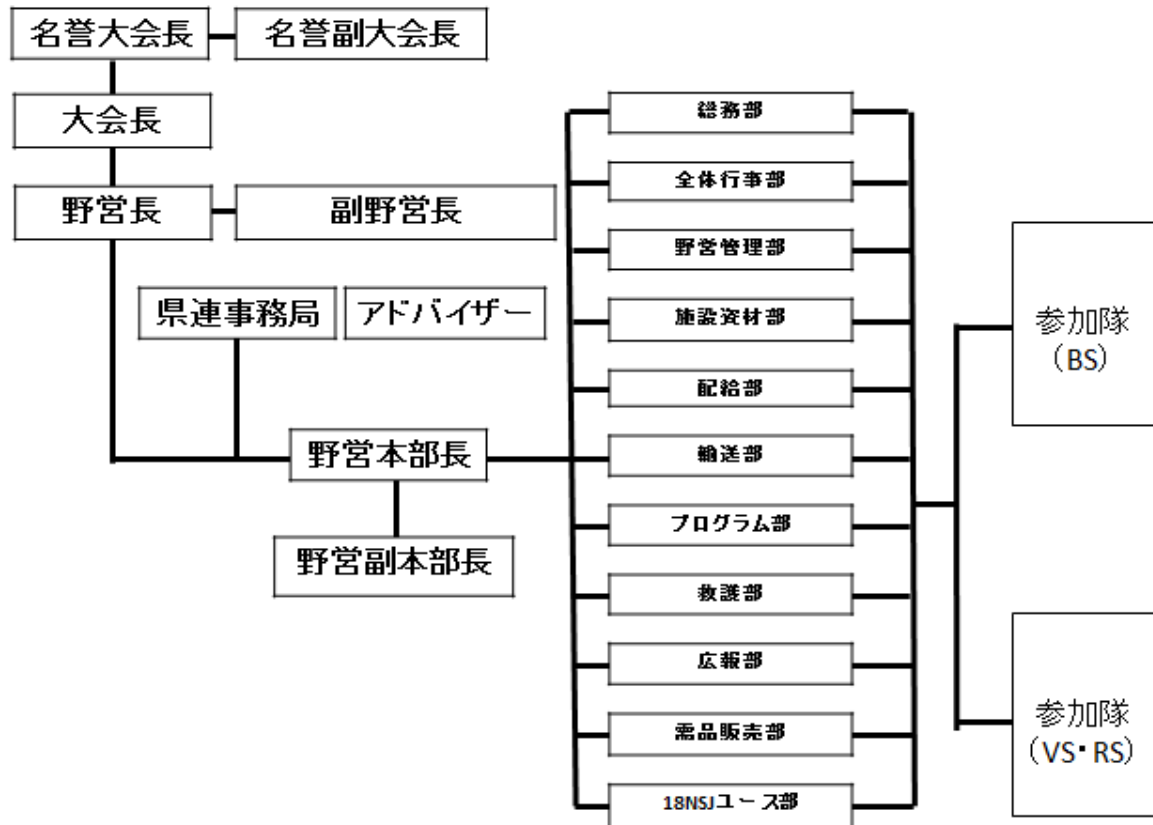
- ア 本部から各参加隊に対する連絡は、定時又は必要に応じて行います。
- イ 緊急を要する連絡は、本部より電話をもって各参加隊に伝えます。

(3) 本部の任務

- ア 野営管理に関すること。
- イ 配給業務に関すること。
- ウ 参加隊の自主プログラムの奨励と援助等に関すること。
- エ 参加隊との連絡調整（隊長会議の主催と要望の反映）に関すること。
- オ 選択プログラムの実施等に関すること。
- カ 全体行事の分担と協力等に関すること。
- キ 健康の管理と安全等に関すること。
- ク その他大会の運営に必要な事項に関すること。

(4) ジャンボリーサマー静岡への参加は原隊参加を原則としますが、1ヶ隊40名の隊編成とします。隊の編成は地区またはブロックで調整してください。

大会組織図



第14章 大会活動と日程

1. 日程編成の基本方針

参加スカウトが、その夢を大きく膨らませ、日頃のスカウト活動への取り組みが実を結ぶ楽しい大会とするため、特色のあるプログラムを設定し、多くの友情が育まれるよう、ゆとりある活動をめざします。

- (1) 全体行事は、開会式、大集会、閉会式の3行事とピースプログラムとし、参加者全員が一堂に集い開催します。
- (2) 自主プログラム
日頃のスカウト活動の成果を発揮できる隊毎の自主プログラムを奨励します。
- (3) 選択プログラム
ア 本部が示す日程に基づき、参加者が一定の基準に従って参加します。
イ 実施にあたっては、別に定めます。
- (4) 大会の基本的な考え方に基づき、野営場整備および環境整備のプログラムを設定

- します。
2. 活動奨励賞の設定
 - (1) 参加スカウトの自主参加活動を奨励するため活動奨励賞を設定します。
 - (2) 活動奨励賞は、大会の活動が一定の基準に達した参加スカウトに大会長が授与し、野営長から伝達します。活動奨励賞の細部は別に定めます。
 3. 大会日程表
 - (1) 大会期間中の日程及び日課は別に定めます。
 4. 国旗掲揚ならびに降納
 - (1) 国旗掲揚は、8時30分に行い、その方法は次のとおりとします。
 - ア 各所、すべての掲揚場において、8時30分に本部が広場で行う国旗の掲揚と同時に、一斉に掲揚します。なお、掲揚手は制服とします。帽子は大会本部が認めたものとします。
 - (2) 国旗降納は、18時30分に行い、その方法は次のとおりとします。
 - ア 降納手は、制服で国旗降納の準備をします。帽子は大会本部が認めたものとします。
 - イ 18時30分国旗降納を行います。全員作業を中止し、そのままの服装で、国旗又は掲揚場の方向に向かい敬礼をします。

第15章 大会本部が準備する施設

1. 野営区域
 - ・参加隊のキャンプ地は、1個隊当り約〇〇m²を基準として割り当てる。
2. 公共地域と施設
 - 中央広場、救護所、駐車場、バス発着場等の配置計画を行います。
3. 大会本部関係施設
 - 大会本部、事務所、宿泊所、会議所、倉庫、食堂、行事用地域、その他必要な各種附属施設の配置計画を行います。
4. 各種付帯施設
 - 水道水汲み場、仮設シャワー等の配置計画を行います。
5. 売店

需品売店（スカウト用品、記念品）、一般売店等の配置計画を行います。

第16章 安全衛生及び救護所

1. 健康調査

参加スカウトは、出発前1ヶ月以内に、保護者が健康カードに必要事項を2部記入し、隊長の承認を受け、1部は本人が保管し、1部は会場到着と同時に本部に提出します。なお、本部要員、隊指導者は各自で記入し1部本部に提出します。

2. 個人衛生

参加スカウトは、各隊長の指導のもとに健康管理及び安全に留意し、注意事項を厳守します。また、参加指導者、本部要員は、自らの健康管理及び安全について留意します。

3. 環境衛生

- (1) 水汲み場、シャワー場等の共同施設の清掃、消毒等は、〇〇が担当します。
- (2) 会場で焼却できないゴミ類は、分別して場外に搬出し処理しますが、分別方法及び処理等については別に定めます。

4. 救護所

参加者及び会場における一般参加者の救護に万全を期するため本部内に救護所を設置するとともに、本部が委託する場外の病院等の医療施設に依頼します。

5. 安全管理

安全管理に関する事項は、別に定めます。

6. 新型コロナウイルス感染症への対応

別に定めます

第17章 輸 送

1. 参加者の居住地から会場までの往復の交通の手配と経緯は、本部より連絡をいたします。

2. 参加隊の会場到着日時、退出日時、その他の細部については、別に定める輸送計画によります。

3. 大会参加に関する駐車要項及び輸送の経路および大会期間中のプログラム参加に必要な

な輸送の経費は、別に定めます。

第18章 大会の食事

参加者への食糧配給および給食期間は、8月6日（土）夕食から、8月11日（木）の昼食までとします。

1. 配給

- (1) 配給は、本部から各参加隊の系統により行います。
- (2) 配給食糧は、副食材料及び調味料とし、主食の米は支給しません。
- (3) 炊事用燃料は特に定めませんが、プロパンガスの使用は禁止とします。
- (4) 8月6日（土）昼食以前及び8月11日（木）夕食以後の食事は、参加隊により準備します。なお、本部要員については、別に定めます。
- (5) 救護所患者用の食事は、別に定めます。
- (6) 非常用、緊急用の食事は、必要に応じて配給します。

2. 食物アレルギーへの対応については別に定めます。

第19章 服装及び携行品

1. 服装

- (1) 開会式、閉会式は制服を着用し、所定の記章、標章のほかに参加章は、制服の右ポケット中央部につけます。帽子は大会本部が認めたものとします。
- (2) 自隊のサイト内及び作業に従事する場合は、それにふさわしい服装とします。
- (3) プログラムに参加するときの服装は、別に定める「プログラム・ガイドブック」によります。

2. 携行品及び野営装備

携行品及び野営装備は、快適な野営生活を維持し、楽しい大会活動が展開でき、しかも環境整備に配慮する事を考慮し、簡潔で精選されたものを準備してください。その標準は、次のとおりとします。

ア 個人携行品

- | | |
|------------------|--------------|
| ○加盟員登録証 | ○水着 |
| ○制服 | ○パジャマ |
| ○作業着 | ○作業用手袋 |
| ○寝具類（寝袋等） | ○水筒 |
| ○雨具 | ○洗面具 |
| ○各種着替え | ○針糸等補修用具 |
| ○ロープ | ○筆記用具 |
| ○ナイフ（旅行中は腰に下げない） | ○交歓、営火用品 |
| ○コンパス | ○健康保険証（コピー可） |
| ○懐中電灯 | ○救急用品（持薬等） |
| ○食器1組（個人用） | ○米 |
| ○個人テント（面積4㎡以内） | ○運動靴 |
| ○健康カード | |

※ その他、各自が参加するプログラムで活動に必要な道具は「プログラム・ガイドブック」によります。

3. 隊・班の携行品及び装備

- | | |
|------------------|-------------|
| ○フライシート、グランドシート | ○工具一式 |
| ○救急薬品一式 | ○配給開始前後の食料品 |
| ○修理具一式 | ○国旗（隊ごとに一式） |
| ○炊具一式 | ○班旗、隊旗 |
| ○会場周辺の地図 | ○灯具 |
| ○確定申込書 | |
| ○その他、野営に必要と思われる物 | |

4. 野営サイト本部

- 炊事用の燃料は特に定めませんが、プロパンガスの使用は禁止します。
- その他、大会運営に必要な物

第20章 見学者の来訪

1. 見学者の来場

会場への見学スカウト等来場は、8月7日（日）から8月10日（水）までの期間とします。

2. 見学スカウト隊等の取扱い

見学スカウト隊の**見学参加費は不要ですが**、あらかじめ見学の計画書を県連盟事務局に提出してください。

3. 輸送

輸送については、各見学隊が計画に基づき実施します。ただし、駐車場については、別に定めます。

4. 宿舎及び食事

宿舎及び食事については、各見学者で計画し、実施してください。なお、安全管理上、見学者が会場内に宿泊することは、認められません。

第21章 その他

1. 車両統制

- (1) 会期中は会場内における個人車両の使用は**いっさい認めません**。
- (2) 本部用運営許可車両、その他本部が定める業務用車両の運行統制は、別に定めます。

2. 個人情報と写真・映像の取扱い

- (1) 参加申込みにあたり提供いただいた個人情報は、大会準備のための相互連絡や名簿の作成、および大会に関する情報の提供を目的として使用します。

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、大会終了後には速やかに破棄します。

- (2) 大会の記録用として撮影した画像、映像はすべてボーイスカウト静岡県連盟に帰属することとします。

また、参加者の写真や映像は、大会報告書、ホームページ等の大会の記録に使用するほか、県連盟の広報誌、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用する場合があります。